



鈴木

孝之がウエルシアホールディングス<3141>株式の変更報告書を提出  
(保有減少)



ウエルシアホールディングス<3141>について、鈴木  
孝之が10月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、鈴木 孝之のウエルシアホールディングス株式保有比率は、3.97%と1.55%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月21日。